

第 8 回長野県安曇野地域における公共交通システムの構築に関する検討会 会議概要

1	委員会名	長野県安曇野地域における公共交通システムの構築に関する検討会
2	日 時	平成 19 年 5 月 21 日（月） 午後 1 時 30 分～2 時 30 分
3	会 場	堀金総合支所 301 号会議室
4	出席者	奥山委員、三村委員（代）池田委員、清沢委員（代）鈴木委員、小林忠由委員、小岩井委員、耳塚委員、樋口委員、甕委員、尾台委員、小平委員、小林忠孝委員、米倉委員、会田委員、岡村委員、水谷委員、斉藤委員、古岩井委員（代）勝家委員、宮崎委員、曲淵委員、土肥委員、堀田委員、三澤委員、小林善明委員、上手委員、土井委員
5	国出席者（委員以外）	石崎首席運輸企画専門官、皆川運輸企画専門官
	市出席者（委員以外）	二木企画政策課長、猿田課長補佐、上條係長、中山主事
6	公開・非公開の別	公開
7	記者	4 人
8	一般傍聴	0 人
9	会議概要作成年月日	平成 19 年 5 月 3 1 日

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会（石崎首席運輸企画専門官）
- (2) 4 月以降交代委員の紹介（石崎首席運輸企画専門官）
 - 長野県企画局交通政策課 秋山委員から三村委員
 - 長野県松本地方事務所 小林委員から清澤委員
 - 豊科地域審議会 藤原委員から甕委員
 - 堀金地域審議会 鎌崎委員から小平委員
 - 安曇野市 PTA 連合会 古沢委員から古岩井委員
- (3) 挨拶（奥山教授）
- (4) 議題（事務局）
 1. 検討会設置要綱改正（案）について
 2. 試験運行（案）について
 3. 今後の予定について
- (5) 閉会（石崎首席運輸企画専門官）

2 協議概要

1. 検討会設置要綱改正（案）について（事務局より説明）…資料 4
 < 資料 4 「長野県安曇野地域における公共交通システム構築のための検討会
 設置要綱（改正案）」 >
 - a) 本年 4 月の組織改正等による、機関名の変更に伴う要綱改正の提案がされる。
 - ・要綱第 3 条第 1 項「別表」の変更である。
 - ・別表内「安曇野市 5 町村商工会合併協議会」から「安曇野市商工会」へ。
 - ・同じく「安曇野市観光連盟」から「安曇野市観光協会設立委員会」へ。
 - ・また、それに伴う変更月日の追加。

座 長：事務局から説明がありましたように、組織名の改正に伴っての設置要綱の改正ということ
 でございます。その経緯について、何かございますか。

委 員：質問意見なし。

座 長：よろしいでしょうか。それでは、このように改正させていただきたいと思います。

2. 試験運行(案)について(事務局より説明)

<資料1「安曇野地域公共交通試験運行(案)」>

- ・ 前回3月27日の会議において提示が出来ず、今回説明するという事になっていたのが料金、時刻表、財政シミュレーションである。

(P1) 料金等の提案である。

- ・ 中心となるデマンド交通における料金は、乗継も同額の1乗車大人300円。小学生は100円。障害者の方、手帳を提示いただければ100円。未就学児は無料。大人用に11回3,000円の割引回数券も用意させていただく。現在の堀金地域で運行しているものについても、このような割引券を利用している。
- ・ また、エリアについて、前は「安曇野地域全域」との表示をしていたが、実際には、穂高の中房温泉のほうまでデマンド運行するのは無理がある。基本的には人が通常住んでいるエリアを中心に運行するという事で「一部運行出来ない地域もあります」と表記させていただいた。
- ・ 定時定路線における料金は、1乗車大人200円。小中高生100円。デマンドと同じく手帳を提示していただいた障害者の方100円。未就学児は無料。基本的には駐車場を設けてのパークアンドライド的な利用が主体となると思われるが、駐車場付の通勤用定期券1か月4,000円。通学用定期券1か月2,000円。

(P2) デマンド運行における車両配車イメージの説明である。

- ・ デマンド車両は14台である。そのうち、番車両は定時定路線の運行をする。は明科のスクールバスの運行を兼ねるものとする。、番は堀金地域で引き続きナイトラインの運行をし、、、、、、、番は日中のデマンド運行を主体とする車両である。1時間の昼休みを抜いた分を借り上げさせていただく。、は実際の運行までに、ワゴン車或いは小型車、中型車が、運行事業者と相談の上、実状に合わせて整えたい。
- ・ 市内タクシー事業者4社の内訳は、、、、が南安タクシー。、、が安曇観光タクシー。明科第一交通が、、。バイトルが、。

(P3) 受付・配車・予約イメージの説明である。

- ・ 来週の地域公共交通会議等で承認いただいた後、本格的に事前登録受付の準備をさせてもらい、登録をさせていただくようになる。概ね今年の7月くらいから事前登録受付を開始する予定である。

(P4以降) 地域ごとのデマンド運行のイメージである。

(P11、P12) 定時定路線の関係である。

- ・ P11について。田沢駅～豊科駅間におけるバス停予定地は、職員駐車場、安曇野市役所前、豊科駅前、安曇野赤十字病院前、スワンガーデン前、豊科インター東、田沢駅前。借り上げ時間は朝6時～8時、夜17時～20時の計5時間である。
- ・ P12について。穂高駅～明科駅間におけるバス停予定地は、職員駐車場、穂高駅前、穂高病院前、高橋節郎記念美術館口、押野、塔ノ原、明科駅前。借り上げ時間はP11に示したものと同じく、計5時間である。

<資料2-1「定時定路線時刻表(案)」>

- ・ 本日の段階の案なので、今後変更になる可能性がある。7月に予定されているバイパスの開通や、今後建設事務所や安曇野警察署の方に、具体的な停留所の場所等もご協議ご指導いただく予定になっている。その場合、時間等も多少前後する。
- ・ 本日の段階では、穂高駅～明科駅間については、まず駐車場を6:41に出発、明科駅前に6:54に着、6:56にそこから出発し、駐車場に7:11に戻ってくる。この

ような感じで8時前に2往復、5時以降に2往復という提案である。

- ・豊科駅～田沢駅間については、駐車場を6：45に出発、田沢駅前に6：56に着、7：06にそこを出発し、駐車場に7：17に戻ってくる。このようなものを同じく8時前に2往復、5時以降に2往復という提案である。

<資料2 - 2「スクールバス（兼定時定路線）時刻表（案）」>

- ・こちら先程と同様、今後変更の可能性もあるものである。
- ・スクールバスという性格上、基本的に土日祝祭日、年末年始は運休になるが、学校が開校される時には運行する。

<資料3「試行運行に伴う財政シミュレーション」>

- ・概算としての提示なので、細かい部分は省かせていただいた。
- ・車両借上費は、年間借上費合計として6860万円を見込んでいる。
- ・また、300円の利用料をいただいた場合には、そのうち100円をインセンティブ費用として運転手さん等へ還付する。これが約1000万円と見込んでいる。
- ・なお、小学生や障害者の方は料金が100円だが、この場合のインセンティブ費用は50円である。定時定路線、スクールバスの場合にはインセンティブ費用は支払わず、運行に使う車両本体を市が購入しお貸しする。
- ・また事務経費は、運行開始直後ということもあるので、人件費等も含めて2000万円を見込んでいる。

- ・収入額も概算としてお示ししたが、年間乗車料金合計は、1人当たりの乗車料金を270円、1日の平均利用者数を約420人として約2780万円となり、安曇野市負担額は約7100万円となる。

・現状の事業費として、17年度は路線バス、観光周遊バスなど合計約1億2600万円かかっている。

・18年度の見込額は、1億2300万円くらいだろうと思われる。

・そのうちの路線バス等と高齢者外出支援事業を足すと、約7100万円となり、今後の試行運行に伴う安曇野市負担はほぼ既存の費用の中で収まると思われる。

座長：有り難うございました。一括で説明していただきました。まず事前にお配りしてあります資料1について、前回ご提示出来ませんでした料金についての説明がありました。このあたりについて、皆様のご意見を聞かせていただければと思います。

2つ目に、前回お示しいたしました、14台でのデマンド運行の車両借上時間と、それを地元のタクシー事業者4社で分担していただくということで、それぞれの借上時間と担当される車両番号の説明がありました。

また併せまして、朝夕の定時定路線の運行についての時刻表が提案されましたが、これは今の段階での案であり、実際に運行するまでには変更する可能性があります。新しいパイパス等々道路状況の変化が想定されているので、それに伴って時刻が変更になる可能性があるということです。

また、スクールバスを兼ねております明科地域での定時定路線の時刻表についてのご提示がありました。

最後に、先程ご説明いただきました財政シミュレーションですが、昨今の財政難の中で財政負担が増えるということでは新しい地域交通の意味合いが薄れてくるので、出来れば現状維持あるいは財政負担を下げる方向でということで、前々から検討してきた経緯があります。先程の説明の中の支出は、事業者さんとの話し合いの中で今現在想定されている借上料金並びにインセンティブ費用で積算しておりますので、ほぼ確定出来るものではないかと思われれます。

収入については、一応安曇野の場合1日500人を超える利用者が想定されています。実際に乗っていただかなくては意味がありませんので、このシミュレーションでは420人とい

う低めの数字で弾いているということです。現在の堀金の数値等々からしても、一定程度2か月くらいまでは安定的に数値を上げていけると思います。勿論軌道に乗ればもう少し多くの収入が入ってくる。そうなれば基本的にもう後10,000,000円近くを下げている数値であると考えられます。

以上一括で説明させていただきました。今日が大事なチェックの場ですので、皆様方から意見を頂戴していきたいと思っております。

いかかでしょうか。実際にこの内容で動き出すという中身になっておりますが。

養委員 : 始めてこの会議に出させていただきます。初歩的な質問ですが、資料1の「デマンド運行における車両配車イメージ」の表の見方です。この青の矢印は何を意味しているのでしょうか。また、応援車両というのはどういうものなのでしょうか。

事務局 : 2ページの「車両配車イメージ」は、先ず、それぞれの地域を中心に受け持つ車両が描かれております。また、応援車両として括られておりますのは、その地域に拘らずに、周辺の地域へ臨機応変に応援に回る車両だと考えていただければ良いです。例えば豊科地域であれば、豊科地域内を1乗車としてどこへでも運行が出来ます。青の矢印はそういう意味です。豊科には共通乗合エリアというものを設けてありますが、そこからであれば、他の4地域へ1乗車で移動が出来るということです。どこでもとは言っても、通常人が生活しているエリアまでの運行となります。

それから、アンケートをとっていく中で、明科の皆様が、穂高と豊科へ同じくらいの率で移動があったという事実がありましたので、穂高地域にも明科穂高共通エリアを設けてあります。そこからなら1乗車で明科地域内への移動が出来ます。

料金は1乗車300円ですが、乗り継ぎの場合はもう300円お支払いいただくこととなります。

借上時間は、タクシー事業者さんとのお約束で、出庫から入庫までの常識的な範囲の時間を借上げさせていただくことになっております。

養委員 : の車両は明科スクール運行となっておりますが、これはデマンドの時間帯は穂高方面で運行して、スクールバスの時間帯は明科でスクールをやるという認識でよろしいでしょうか。

事務局 : 基本的にはそういうことです。明科のスクール運行というのはある意味説明のし易い例だと思いますが、明科地域で朝8時前にスクール運行をし終わった車は、昼は穂高地域を中心にデマンド運行をします。午後の3時以降になるとまた明科のスクールに戻るのです。その間は例えば先程の応援車両が回るというようなイメージで考えていただければと思います。また、は定時定路線の運行をします。は豊科～田沢駅間を運行しますが、それが終わったら三郷に来てデマンド運行をし、夕方にはまた定時定路線に戻ります。

座長 : その他に何か。

宮崎委員 : 財政シミュレーションで、18年度の路線バスと高齢者の外出支援の分を今回比較しているということですが、福祉バス、介護保険認定者と障害者の外出支援事業についてはどういう扱いをされ、今回該当しないということになったのでしょうか。

事務局 : この考え方は全体の中でもご説明申し上げていますが、現在豊科で運行されている「ぐるまるくん」、堀金の「うららカー」などや、外出支援の中で一般の高齢者の皆様対象の事業を、こちらに振り替えるという考え方です。観光周遊バスについてはこれからの課題ということで、当面現在の運行を変更するものではありません。明科のスクールバスも、潮沢の部分が若干変更になりますが、当面大きく変わるものではありません。福祉バスは、今年全体の実態を見てはいきますが、性格として特殊な使い方をされているものであり、公共の乗合として利用されているものではないので、費用として含めてありません。介護保険認定者と障害者の外出支援については、これからも継続させていただくということで、数字

的には入れていないということです。

宮崎委員：残った中でスクールバスが金額的に大きい。これは今後の課題になると思われませんが、例えば今回明科の方はスクールと定時定路線を一緒に運用するということですが、今後このスクールバスについても運用を見ながら見直していくということなのか、それともそういう予定は全然ないのでしょうか。

事務局：基本的には9月10日から一般市民の皆様が中心の移動を考えています。この14台の車両がこれで良いのか悪いのか、そういった話も含めて数字等この場でお示ししながらご協議させていただくと思えますけれども、その様な利用実態と、スクールバスの利用実態が合致するものであれば当然その様な話にもなってゆくと思えます。今の段階では、取り敢えず試行運行をさせていただく中で、その実態を見据えながらと考えているところです。

座長：その他に何か。

委員：質問意見なし。

座長：来週、公共交通会議が控えております。先程一括で説明いただいた試験運行案について、この検討会としてお認めいただいたということで宜しいでしょうか。

委員：異議なし。

座長：有り難うございました。この試行運行案をもって、提案内容として進めさせていただきます。

3. 今後の予定について（事務局より説明）

＜資料5「平成19年度 長野県安曇野地域における公共交通システム構築のための検討会等 開催予定」

- ・第1回地域公共交通会議：平成19年5月28日（月）13：30～
堀金総合支所301号会議室にて
当運行案を諮り、その場でご決定いただければと考えている。
- ・第9回検討会：平成19年8月6日（月）13：30～
堀金総合支所301号会議室にて
議題は運行事業愛称名、観光客対応、市外への移動対応など。
- ・試行運行開始：平成19年9月10日（月）10：00～
オープニングセレモニー
実際は朝から通常通り運行している。
- ・第10回検討会：平成19年10月中旬
- ・第11回検討会：平成19年11月中旬
- ・第12回検討会：平成20年2月中旬
2年間続けてきた検討会のまとめをする。

座長：少し補足をさせていただきます。来週の地域公共交通会議で、先程認めていただいた試行運行の案を正式に、安曇野市の新しい公共交通として認めていただけたら、早速9月10日に向けての手続きに入っていくこととなります。住民の皆様には、6月20日くらいに広報が開始されるということです。2か月程度で登録作業が1段落いたします。登録作業並びに登録用紙の裏面に設けた愛称募集欄によって上がってくるであろう様々な愛称の取り纏めを7月末くらいまでにやっていただいて、8月6日の第9回検討会にて決定していくという運びを想定しています。
観光対応及び市外への移動をどう考えるかという重要な検討もしていきます。特に観光に

つきましては、私としては早急に取り掛かるということを考えていましたが、予算が単年度ごとということで、今年サポートをしてくれるコンサルとまだ契約が出来ていないそうです。この検討会は粛々と継続的に開催させていただいていますが、事業費のかかる作業はまだ実行出来ない段階です。今日打ち合わせをさせていただいて、しっかりとした基礎資料の整理をお願いしています。次回、お金の話が決まったら、プロジェクトチームを立ち上げて動いていくということを提案できるかと思います。次回には、どのように検討を進めていくかという方針を市のほうから明確にご提示いただけるのではないのでしょうか。今後の予定について何かございますか。

宮崎委員：来週 28 日に第 1 回地域公共交通会議というのがありますが、第 2 回、第 3 回というのはどういう段階であるのでしょうか。

事務局：事前に委員の皆様にご依頼状をお配りさせていただき、設置要綱を付けさせていただきます。その中に、地域公共交通会議で協議する内容が定められています。基本的にはこの試行運行案について来週決めていただければ、次にその内容が大きく変わるような事態が発生しない限り、この会議は開かないということになります。

宮崎委員：では、試行運行の結果を見て今後本格的な運行をするに当たって、具体的な変更をするときにまた開くという解釈でよろしいですか。

事務局：その通りです。

座長：その他によろしいでしょうか。
皆様のご協力によって今日想定している全ての審議を終えました。事務局にお返しします。

事務局：本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、また奥山先生のご尽力もありまして、実りあるご審議をさせていただきました。真に有り難うございました。これをもちまして、第 8 回の検討会を終了させていただきたいと思っております。

以上